

# 2004 MOTORCYCLE SPORTS RULES

## 第1章

# 総則

### 1 モーターサイクルスポーツの国内的統括

財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（以下「MFJ」という）は、文部科学省所管の公益法人としてわが国のモーターサイクルスポーツの管理、普及振興、競技の安全と公正および秩序を保持することを目的とする。

また、MFJは国際モーターサイクリズム連盟（Fédération Internationale Motocyclisme・IOC認可団体・以下「FIM」という）により日本国の代表機関として公認された国内のモーターサイクルスポーツを管理統轄する唯一の権威であることを宣言する。

### 2 国内競技規則の制定および施行

MFJは前条の権限を正当かつ公正なる方法で行使するためにFIM国際競技規則に準拠して国内競技規則及びその細則を制定し、施行する。

### 3 国内競技規則の適用

MFJ国内競技規則の適用範囲は下記とする。

#### 3-1 公認競技会

##### 3-1-1 国内格式競技会

国内格式競技会にはMFJ会員競技ライセンス所持者のみが参加することができ、この競技会にはMFJ国内競技規則が適用される。

##### 3-1-2 国際格式競技会

国際格式競技会は、FIM加盟の各国モーターサイクル協会（以下「FMN」という）が発行するFIM国際ショナルライセンスを所持するFMNのライダーが参加することができ、FIMの公認が必要な競技会である。世界選手権・国際選手権はFIM競技規則が適用される。その他はFIM規則とMFJ国内競技規則が適用される。

#### 3-2 承認競技会

承認競技会にはMFJ会員競技ライセンスまたはエンジョイ会員証所持者が参加することができ、MFJ国内競技規則に基づいた主催者の定める特別規則により管理される。

### 4 国内競技規則の解釈

個々の競技会における判定および競技規則全般の解釈は、本規則に基づいて当該大会審査委員会が行い、これを最終的なものとする。

本規則に規定されていない事項はFIM国際競技規則およびその趣旨により判定する。



## 5 大会特別規則ならびに公式通知

- 5-1 競技会は、本規則および各種目別付則に基づいて行われるほか、競技会の運営、競技の細部および指示は、大会ごとの特別規則、公示または公式通知によって行われる。
- 5-2 大会特別規則および公式通知は、競技会主催者（以下「主催者」という）が制定または発行する。
- 5-2-1 大会特別規則には次の各項が示される。
- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| ① 競技会の名称・格式        | ⑦ 出場申し込み受け場所 |
| ② 競技会の組織           | ⑧ 出場申し込み期間   |
| ③ 主催者の名称、所在地および連絡先 | ⑨ 出場料と共済会掛金  |
| ④ 開催日時・場所          | ⑩ 出走者の定員     |
| ⑤ 競技の種目および内容       | ⑪ 賞およびその詳細   |
| ⑥ 参加資格             | ⑫ その他        |
- 5-3 大会特別規則に規定し得なかった競技会運営の細部にわたる規則および大会特別規則発表後に生じた問題を処理するため、主催者は、参加者に対し公式通知をもって指示することができる。
- ただし、その内容は大会特別規則およびMFJ 国内競技規則に反するものであってはならない。

## 6 公認競技会・承認競技会の格式と種目

- 6-1 格式の内訳と優先順序  
国際格式競技会は国内格式競技会に優先する。
- 6-1-1 国際格式競技会の優先順序
- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 1 世界選手権競技会（FIMカップ含む） | 4 全日本選手権        |
| 2 国際選手権競技会（アジア選手権等）  | 5 国際競技会（ノンタイトル） |
| 3 日本（MFJ）グランプリ大会     |                 |
- 6-1-2 国内格式競技会の優先順位
- |                  |            |
|------------------|------------|
| 1 全日本選手権競技会      | 5 県選手権競技会  |
| 2 特別競技会          | 6 その他公認競技会 |
| 3 チャレンジカップ選手権競技会 | 7 承認競技会    |
| 4 地方選手権競技会       |            |
- 6-2 格式の内訳と優先順序
- 6-2-1 公認競技会と承認競技会の種目

種目	公認競技会	承認競技会
ロードレース	○	○
モトクロス	○	○
トライアル	○	○
スノーモビル	○	○
ドラッグレース	○	○
ダートトラック	○	○
エンデュロ	○	○
ストリートバイクゲームス	—	○
ミニバイクレース	—	○
その他MFJ中央スポーツ委員会 で認める競技	○	○